

神奈川県児童福祉施設調理特区

都道府県名：

神奈川県

申請主体名：

神奈川県

区域の範囲：

藤沢市の全域



特区の概要：

神奈川県では、県の総合計画である「神奈川力構想・プロジェクト51」において子どもの健やかな育ちを支える環境づくりを掲げている。食材の知識や調理に関して経験豊富な民間調理業者に児童養護施設の給食を委託できる特例を活用して、給食の質の向上を図るとともに、節減された経費により福祉職員の質・量を充実させることで、福祉サービスのさらなる向上を図る。

適用される規制
の特例措置：

・児童福祉施設における調理業務担当者派遣の容認

